

特定事業者排出量削減報告書

住所（法人にあっては、上たる事務所の所在地）	京都市東山区今熊野北日吉町35番地								
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	学校法人京都女子学園 理事長 高谷 辰生								
特定事業者の主たる業種	大学								
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））								
計画期間	平成20年4月 ～ 平成23年3月								
基本方針	平成19年度を基準に、平成22年度の温室効果ガス排出量を約3%削減する。								
推進体制	財務部施設課において、エネルギー消費効率改善の施策を講じる。								
	環境マネジメントシステム名称								
	適用範囲								
具体的な取組及び措置の状況	取得年月日								
	年度	設備、対象、工程等	措置内容						
	20~22	各校舎等	教育・研究・業務等で使用している室及び使用時間に限定した照明・空調・冷暖房設備等の稼働を徹底する。						
	20~22	各校舎等	照明・空調・冷暖房設備等の保守点検及び整備を定期的実施し、省エネルギー化を図る。						
	20~22	各校舎等	高効率省エネ型照明器具の使用及び照明の適正化（照度等）に努める。						
	20	大学・短大C・E校舎	既設ガス燃料温水発生機の室外機8台を省エネルギー型の室外機に更新した。						
	20	高校・中学校5校舎	既設ガス燃料温水発生機の室外機2台を省エネルギー型の室外機に更新した。						
	20	各校舎等	校舎9棟・学室1棟の既設変圧器を改修した。						
	20	附属小学校	既設EHP3台を省エネルギー型のGHP1台に更新した。						
	20	各学寮	既設空冷ヒートポンプチャラー1台を省エネルギー型の室外機に更新及び給湯用ボイラ1台を省エネルギー型のボイラに更新した。						
21	大学・短大B校舎	既設ガス燃料温水発生機の室外機7台を省エネルギー型の室外機に更新する。							
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （19年度） （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （22年度） （二酸化炭素換算）	増減率 （計画）	報告年度（実績） （20年度） （二酸化炭素換算）	増減率 （実績）			
	A 事業所等排出区分	4,137.3 t	4,013.4 t	-3.0 %	3,945.8 t	-4.6 %			
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	t	%			
	C その他排出区分	t	t	%	t	%			
	排出合計	4,137.3 t	4,013.4 t	-3.0 %	3,945.8 t	-4.6 %			
実績に対する自己評価	平成20年度は、具体的な取組及び措置を実施したことにより削減できた。 平成21年度は、計画どおり既設ガス燃料温水発生機の室外機を更新する。								
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	報告年度（実績）	増減率（実績）		
	学園	二酸化炭素換算 （延床面積）	36.3 t-CO2/千㎡	35.2 t-CO2/千㎡	-3.0 %	34.6 t-CO2/千㎡	-4.6 %		
		二酸化炭素換算 （延床面積）			%		%		
		二酸化炭素換算 （延床面積）			%		%		
実績に対する自己評価	平成21年度以降も、具体的な取組及び措置を実施し削減を図る。								
地球温暖化対策貢献量	対策等の区分	目標年度（計画）				報告年度（実績）			
		取組量等		（二酸化炭素換算）		取組量等		（二酸化炭素換算）	
	森林の保全及び整備	ha	ha	t	ha	ha	t	t	
	市内産の木材の利用	（利用量）	㎥	（削減量）	t	（利用量）	㎥	（削減量）	t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	（売電量）	2,000.0 kWh	（削減量）	1.1 t	（売電量）	1,800.0 kWh	（削減量）	1.0 t
		（熱供給量）	GJ	（削減量）	t	（熱供給量）	GJ	（削減量）	t
	グリーン電力の購入	（購入量）	kWh	（削減量）	t	（購入量）	kWh	（削減量）	t
	家庭における温室効果ガス排出量の削減効果分の購入	（購入量）	t	（削減量）	t	（購入量）	t	（削減量）	t
	削減量等合計			1.1 t			1.0 t		
	地球温暖化対策に資する社会貢献活動	NEDO技術開発機構が公募する平成19年度「太陽光発電新技術等フィールドテスト事業」の採択を受け、京都女子大学附属小学校に太陽光発電システム（20kWh）を設置し、共同研究事業（平成19年度から平成23年度までの5年間）を実施している。 平成18年度より、環境省が運営する地球温暖化対策推進国民運動「チーム・マイナス6%」に京都女子大学現代社会学部が参加し、継続的に環境教育活動を実施している。 京都市左京区大原尾越町に257,937㎡の自然林（京女の森）を所有し、専門家や学生による自然調査を実施している他、環境教育活動にも活用している。また当該自然林は、国により水源涵養保安林に指定されている。							
特記事項	冷暖房時の適切な温度設定管理を実施するため、学園全体に文書を配布し、周知している。 冷暖房設備の保守点検を併せて、学園内各校舎各室の室内機のフィルター清掃を定期的実施している。 学園内で発生する資源ごみ（紙・缶・びん・ペットボトル、金属等）を分別回収し、業者引取によるリサイクルを実施している。 京都女子大学附属小学校、京都女子中学校、及び京都女子大学・京都女子大学短期大学部において、奉仕活動の一環として近隣通学路等の清掃活動を実施している。								

注1 該当する□には、レ印を記入してください。
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のそれぞれの年度をいいます。
 3 「事業所等排出区分」とは本市の区域内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を本市の区域内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の本市の区域内における事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
 4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（延床面積、走行距離等）を記入してください。
 5 「地球温暖化対策貢献量」のうち「森林の保全及び整備」の「目標年度（計画）」欄には計画期間中の目標の累計を、「報告年度（実績）」欄には実績の累計を記入してください。
 6 「地球温暖化対策に資する社会貢献活動」には、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献や地域における環境教育の実践活動など、地球温暖化対策や環境負荷の低減につながる活動を記入してください。
 7 「特記事項」には、1990年を基準とした排出量の対比や、温室効果ガス排出量の算定に当たって独自の係数を使用した場合など、説明を要する事項について記入してください。

